

別紙

I. 事業評価総括表（令和2年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名または 間接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備考
「1」	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	大津市立小・中学校体育館照明LED化事業	大津市	6,903,600	6,903,600	総事業費 6,903,600

（備考） 事業が2つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表（令和２年度）

番号	措置名	交付金事業の名称		
「1」	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	大津市立小・中学校体育館照明LED 化事業		
交付金事業者名または間接交付金事業者名		大津市		
交付金事業実施場所	大津市仰木の里四丁目（仰木の里東小学校）、大津市大石東七丁目（大石小学校）、大津市仰木の里五丁目（仰木中学校）、大津市清風町（真野中学校）			
交付金事業の概要	<p>当該事業は、教育振興基本計画の基本方針である「子どもが安心して学ぶことができる環境を整える」に基づき実施する事業であり、市内小中学校の体育館の照明をLED化を図ることで、子ども達に適正な教育環境を提供するものです。</p> <p>令和２年度は、小学校２校、中学校２校の計４校の取替を予定しており、各校のLED化台数は以下のとおりです。</p> <p>仰木の里東小学校３２台、大石小学校３２台、仰木中学校２８台、真野中学校２４台</p>			
交付金事業に関係する県または市町村の主要政策・施策とその目標	<p>大津市総合計画２０１７（平成２９年度～平成４０年度）</p> <p>基本方針１ 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります</p> <p>基本政策１ 子どもの未来が輝くまちにします</p> <p>施策５ 子どもの教育の充実</p> <p>学校、家庭及び地域がそれぞれの役割を果たし、互いに密に連携し、社会全体で子どもの成長を促す環境が整っています。その下で、子ども一人一人の発達過程を踏まえた教育が行われ、学びの意欲が高まり、社会的自立に向けた基礎的及び基本的な資質や能力が育まれています。</p> <p>目標：子どもによる学校評価アンケートの総合的な平均値 基準値 ２．３３ポイント（平成２７年度） 目標値 ２．５５ポイント（令和２年度）</p> <p>保護者による学校評価アンケートの総合的な平均値 基準値 ２．２５ポイント（平成２７年度） 目標値 ２．５５ポイント（令和２年度）</p>			
事業開始年度	令和２年度	事業終了（予定）年度	令和２年度	
事業期間の設定理由	—			

交付金事業の成果目標および成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和2年度		
	学校体育館のLED化	新たにLED化された学校数	成果実績	校	4		
			目標値	校	4		
			達成度	%	100		
	評価年度の設定理由						
	事業が完了したため。						
	交付金事業の定性的な成果および評価等						
評価にかかる第三者機関等の活用の有無							
無							
交付金事業の活動指標および活動実績	活動指標			単位	令和2年度	年度	年度
	体育館の照明をLED化した学校数	活動実績		校	4		
		活動見込		校	4		
		達成度		%	100.0		
交付金事業の総事業費等	令和2年度	年度	年度	備考			
総事業費	6,903,600						
交付金充当額	6,903,600						
うち文部科学省分	0						
うち経済産業省分	6,903,600						

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
学校体育館照明のLED照明の購入	指名競争入札	有限会社荒木テクニカル	3,485,900
大石小学校体育館照明工事	随意契約	オカダ	1,158,300
仰木の里東小学校体育館照明取替工事	随意契約	株式会社丸一電気商会	831,600
仰木中学校体育館照明取替工事	随意契約	株式会社丸一電気商会	657,800
真野中学校体育館照明取替工事	随意契約	有限会社小林電機商会	770,000
計			6,903,600
交付金事業の担当課室	教育委員会 教育総務課		
交付金事業の評価課室	教育委員会 教育総務課		

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - (4) 交付金事業に関係する県または市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている県または当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - (6) 成果目標および成果指標の欄は、交付金事業に関係する県または市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果および評価等の欄に、定性的な成果および評価を記載すること。
 - (7) 評価年度および評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標および成果指標を踏まえ記載すること。なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - (9) 交付金事業の定性的な成果および評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果および評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 - (10) 評価にかかる第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称および構成員等を記載すること。
 - (11) 交付金事業の活動指標および活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 - (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
 - (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。